

利尻礼文サロベツ国立公園見返台園地改修  
実施設計委託業務

特記仕様書

令和6年4月

北海道宗谷総合振興局保健環境部環境生活課

# 設計委託業務特記仕様書

## I 業務概要

1 業務名称 (利尻礼文サロベツ国立公園見返台園地改修工事実施設計委託業務)

### 2 計画施設の概要

- (1)施設名称 ( 利尻礼文サロベツ国立公園見返台園地 )  
(2)敷地の場所 ( 利尻郡利尻町沓形 (国有林宗谷森林管理署管内 115 林班) )  
(3)施設用途 ( 観光及び休憩用施設 )

### 3 設計と条件

- (1)敷地の条件  
a 敷地の面積 ( 2, 5 6 6 m<sup>2</sup> )  
b 用途地域及び地区の指定 ( 自然公園法第 1 種特別地域 )
- (2)施設の条件  
a 施設の延べ面積 別紙 設計図面のとおり  
b 構造・規模 別紙 設計図面のとおり
- (3)建設の条件  
a 予定工事費 ( 4 千万円 )  
b 建設予定工期 ( 令和 7 年 5 月～令和 7 年 1 0 月 )
- (4)園地の設計と条件については、次による。  
a 平成 11 年度 利尻礼文サロベツ国立公園見返台園地工事設計図提供  
b 既存の浄化槽を新しい浄化槽に交換する ( 既存の場所に新設する )  
c 使用する部材は、耐久性に優れたものを使用する

## II 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は「建築設計業務委託共通仕様書」(北海道建設部建築局)による。

### 1 特記仕様書の適用

特記仕様書に記載された特記事項の中で・印の付いたものについては、○印の付いたものを適用する。

### 2 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。

- ◎ 以下のいずれかの資格を有する者、またはこれと同等の能力と経験を有する技術者でなければならない。
1. 一級土木施工管理技士
  2. 一級造園施工管理技士

### 3 設計業務の範囲

- (1)一般業務  
a 実施設計  
◎ 土木実施設計 (園地改修実施設計)  
◎ 構造計算  
◎ 各種技術資料 (経済比較や工法検討資料等) の作成業務
- (2)追加業務  
◎ 土木工事積算業務  
積算業務内容  
◎ 積算数量算出書の作成

- ◎ 単価作成資料の作成（複合単価（代価表・別紙明細書を含む）等）
- ◎ 見積徴収
- ◎ 見積検討資料の作成
- ◎ 工事費算定内訳書の作成（Excelにより行う。）
- ・ 計画通知申請手続き業務（建築基準法施行規則第1条の3に基づく添付書類含む）
- ・ 市町村指導要綱による中高層建築物の届出書の作成及び申請手続き業務
- ・ 防災計画評定又は防災性能評定に関する資料の作成及び申請手続き業務
- ・ 省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続き業務
- ・ 環境問題等に対応する業務（LCC、LCCO2の計算、算出等）
- ・ リサイクル計画書作成
- ・ 札幌市建築物環境配慮計画申請手続き業務（CASBEE札幌の計算）
- ◎ 道又は市町村における景観条例等に係る申請書等作成及び手続き業務
- ・ その他公営住宅法、建築基準法等関係法令及び公営住宅整備基準に基づく必要な業務
- ・ 国庫補助（交付金）事業に係る資料の作成業務
- ・ 道営住宅新築工事に係る特例加算関係図書の作成業務
- ・ 住宅性能評価に係る必要業務
- ・ 建築物環境配慮計画書の作成業務
- ・ 北海道環境共生型次世代省エネルギー基準による断熱計算資料の作成業務
- ◎ 概略工事工程表の作成業務
- ・ グリーン計画書の作成業務（グリーン購入法に基づく調達物品の採用の検討内容を作成）

## 6 業務の実施

### (1) 一般事項

- a 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等によって行う。
- b 積算業務は、業務担当員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。
- c 業務の実施に当たり、次の資格を有する担当主任技術者をおく。
  - ア 土木設計（積算業務も含む）
    - ◎ 以下のいずれかの資格を有する者、またはこれと同等の能力と経験を有する技術者をおくこととする。
      1. 一級土木施工管理技士
      2. 一級造園施工管理技士
- d 電子納品
  - ・ 本業務は、電子納品対象業務とする。  
北海道建設部建築局制定の「営繕業務電子納品運用ガイドライン」に基づき、業務書類を電子成果品として納品すること。

### (2) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行う。

- a 業務着手時又は中間時の2回
- b 業務担当員又は管理技術者が必要と認めた時

### (3) 適用基準等

特記なき場合は、国土交通省大臣官房官庁営繕部が制定又は監修したものを適用する。

なお、最新版の適用基準等については、次のHPで公表されている。

<http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun/index.htm>

#### a 共通

- ◎ 官庁施設の基本的性能基準
- ◎ 官庁施設の基本的性能に関する技術基準
- ◎ 官庁施設の総合耐震計画基準
- ◎ 官庁施設の総合耐震診断・改修基準
- ・ 環境配慮型官庁施設計画指針

- ・ 官庁施設の環境配慮診断・改修計画指針
  - ◎ 省エネルギー建築設計指針
  - ◎ 官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン
  - ◎ 建築設計業務等電子納品要領
  - ◎ 建築CAD図面作成要領
  - ◎ 公共建築工事積算基準
  - ◎ 建築物解体工事共通仕様書
- b 土木設計
- ◎ 設計業務等共通仕様書（自然公園編）
  - ◎ 自然公園等工事共通仕様書（自然公園編）
- c 土木積算
- ◎ 設計業務等標準積算基準書（自然公園編）
  - ◎ 設計業務等標準積算基準書（参考資料）
  - ◎ 自然公園等工事積算基準（自然公園編）
  - ◎ 自然公園等工事内訳書標準書式（自然公園編）
  - ◎ 自然公園等工事工種体系ツリー（自然公園編）
- (5) 成果品の提出場所（北海道宗谷総合振興局保健環境部環境生活課）
- (6) 建設副産物対策
- 受託者は、建設副産物対策（発生の抑制、再利用の促進、適正処理の徹底）について検討し設計に反映させる。
- (7) 地域材の使用
- 受託者は、当該工事の設計に当たり、木材又は木材を原料とする資材を積極的に使用するとともに、地域材を優先的に使用するよう努めること。なお、木材又は木材を原料とする資材の使用に当たり、事前に業務担当員と協議すること。
- 地域材とは、道内の森林から産出され、道内で加工された木材をいう。
- (8) 電算機の使用について
- 電算機によって構造計算、空調負荷計算及び数量積算を行う場合は、事前に業務担当員と協議する。
- (9) その他
- a 構造計算書の作成に当たっては、計算の仮定及び方針を明記し、構造方法等の認定に係る認定書の写しを添付して、事前に業務担当員と協議する。
  - b 電子媒体の成果物は、Microsoft 社 Windows 7 上で表示可能なものとする。
  - c 使用するアプリケーションは、
    - ・ ワードプロソフトは、（Microsoft 社 Word2010 以下）とする。
    - ・ 表計算は、表計算ソフト（Microsoft 社 Excel2010 以下）で作成されたものとする。
    - ・ 画像は、JPEG 形式とする。
    - ・ 図面は、JWW 形式、DXF 形式及び PDF 形式とする。
  - d 成果物の納品は、北海道が指定するコンピューターにインストールし、業務担当員等の立ち会いのもと、正常に動作することを確認すること。
  - e 成果物納入後に発生した、受託者側の責めによる不備が発見された場合は、無償で速やかに必要な措置を講じること。
  - f 本業務で得られた成果物の著作権は、ホームページに公開することも含め北海道に帰属するものとする。

7 設計対象項目

(1) 実施設計

実施設計対象項目		縮尺	摘要
土木 (木道) 意匠・ 構造	◎土木（意匠）設計図		
	◎ 特記仕様書	適 宜	
	◎ 仕上表	適 宜	
	◎ 面積表及び求積図	適 宜	
	◎ 敷地案内図	適 宜	
	◎ 仮設計画図	適 宜	
	◎ とりこわし図	適 宜	
	◎ 配置図	適 宜	
	◎ 平面図	適 宜	
	◎ 断面図	適 宜	
	◎ 立面図	適 宜	
	◎ 矩計図	適 宜	
	◎ 展開図	適 宜	
	◎ 天井伏図	適 宜	
	◎ 平面詳細図	適 宜	
	◎ 断面詳細図	適 宜	
	◎ 部分詳細図	適 宜	
	▪ 鉄骨詳細図	適 宜	
	▪ 建具表	適 宜	
	◎ 外構図		
	▪ 日影図		
	▪ 構造関係共通事項	適 宜	
	◎ 土木（構造）設計図		
	◎ 伏図	適 宜	
	◎ 軸組図	適 宜	
	◎ 各部断面図	適 宜	
	◎ 標準詳細図	適 宜	
	◎ 各部詳細図	適 宜	
	◎ 構造計算書（構造計算概要書含む）	適 宜	
	▪ 計画通知図書（申請書及び付属書類含む）	適 宜	
	▪ 消防同意用図書	適 宜	
	◎ 各種技術資料（経済比較や工法検討資料等）	適 宜	
	◎ 打合せ記録簿	適 宜	
	▪		
	▪		
	▪		
	▪		
	▪		

実施設計対象項目		縮尺	摘要
土木 (木道) 意匠・構造	◎ 積算数量算出書	適 宜	
	◎ 単価作成資料	適 宜	
	◎ 見積書	適 宜	
	◎ 見積検討資料	適 宜	
	◎ 工事費算定内訳書	適 宜	
	▪ 透視図	適 宜	
	▪ 鳥瞰図	適 宜	
	▪ 外観図	適 宜	
	▪ 模型		
	▪ 模型の写真		
	▪ パネル		
	▪ 計画通知申請手続き業務(建築基準法施行規則第1条の3に基づく添付書類含む。)	適 宜	
	▪ 市町村指導要綱による中高層建築物届出書	適 宜	条例等に基づく看板設置含
	▪ 防災計画評定又は防災性能評定に関する図書	適 宜	
	▪ 省エネルギー関係計算書	適 宜	
	▪ 環境問題等に関する各種計算書	適 宜	
	▪ リサイクル計画書	適 宜	
	▪ 札幌市建築物環境配慮計画申請図書		CASBEE札幌
	◎ 道又は市町村における景観条例等に係る申請書等	適 宜	
	▪ その他公営住宅法、建築基準法等関係法令及び公営住宅整備基準に基づく必要な業務	適 宜	
	▪ 国庫補助(交付金)事業に係る資料		
	▪ 道営住宅新築工事に係る特例加算関係図書		内訳書・数量調書・図面
	▪ 住宅性能評価申請書図書	適 宜	
	▪ 建築物環境配慮計画書	適 宜	
	▪ 北海道環境共生型次世代省エネルギー基準による断熱計算資料	適 宜	
	◎ 概略工事工程表	適 宜	
	▪ グリーン計画書	適 宜	
	▪		
	(機械設備)		
	◎ 特記仕様書		
	◎ 機器表		
	◎ 敷地案内図		
	◎ 配置図		
◎ 給水設備図			
◎ 排水設備図			
◎ 尿尿浄化槽設備図			
◎ 屋外設備図			
◎ 各種計算書			
◎ 各種技術資料(経済比較や工法検討資料等)			
◎ 積算数量算出書			
	◎ 単価作成資料		
	◎ 見積検討資料		
	◎		

(注) : 工事費算定内訳書は、Excelによる。

## 8 成果品及び提出部数等

### (1)実施設計（実施設計図等）

成 果 品 等	サイズ	提出部数	摘 要
◎ 設計図	A 3 判	原図 1 部 製本 3 部	製本は、A 3 判二つ折り糊付製本とする。
◎ 構造計算書	A 4 判	各 1 部	ファイルに編さんしたもの
◎ 概略工事工程表	A 4 判	各 1 部	ファイルに編さんしたもの
◎ 各種技術資料	A 4 判	各 1 部	ファイルに編さんしたもの
◎ 打合せ記録簿	A 4 判	各 1 部	ファイルに編さんしたもの
◎ 工事費算定内訳書	A 4 判	各 1 部	ファイルに編さんしたもの
◎ 電子データ		電子 1 式	電子データはCD-Rで提出

設計図、構造計算書、概略工事工程表、各種技術資料、工事費算定内訳書、及び電子データは、7 設計対象項目の(1)実施設計の「実施設計対象項目」に記載する各項目で作成したものとする。



9 設計図の作成及び押印方法

計画通知書等に係る設計図書は、直接押印（印影不可）する必要があるため、次のとおり記名及び押印等を行うこと。

① 設計原図

設計者氏名・印（計画通知）欄には、受託者における計画通知書等設計図書に係る設計者の氏名及び建築士区分を記載する。

また、管理技術者や各主任技術者等は、各々の立場による欄に押印すること。

② 計画通知書等設計図書

委託契約に係る管理技術者が、計画通知書等設計図書における設計者となる場合は、管理技術者が、設計者氏名・印（計画通知）欄に押印すること。

また、建築士事務所における管理建築士が計画通知書等設計図書における設計者となる場合は、その者が設計者氏名・印（計画通知）欄に押印すること。

③ 設計図面枠

設計図面枠は、次による。

- ※ 営繕工事用の図面枠を使用する。
- ・ 道営住宅用の図面枠を使用する。

【留意事項】次の文章は、設計図において、記載の必要がない。  
 下記の欄には、計画通知書（第二面）の【3 設計者】欄に記載された者すべてが記名・押印する。  
 なお、意匠・構造に関して委託契約上の管理技術者や各主任技術者は、必ず記名・押印する。  
 また、設備設計者は、建築士の資格を有するものが、必ず記名・押印するため、委託契約上の電気・機械の主任技術者とはならない場合がある。  
 委託契約上の電気・機械の主任技術者で、設計者とならないものは、計画通知書（第二面）【4 建築設備の設計に関し意見を聞いた者】に記名する。

計画通知書に記載された設計者の記名及び押印						口産名
計画通知用押印欄			法適合確認用押印欄			所在地
代表となる設計者氏名・印	その他の設計者氏名・印 欄			構造設計一級建築士氏名・印	設備設計一級建築士氏名・印	
	意匠設計者氏名・印	構造設計者氏名・印	設備設計者氏名・印			構造
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
						建築
						番号